

## 第6回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日 時 令和2年7月29日(水) 18:00~19:08

◎場 所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員19名、深川市(事務局)12名、傍聴0名、報道機関2社

◎会議内容

1. 開会 司会：庁舎建設推進室長

2. 委嘱状交付 交代した委員に対し、机上配布にて委嘱状を交付

3. あいさつ

(1) 市長あいさつ

本日は第6回目深川市庁舎整備検討会議にお集りいただきお礼申し上げます。また、日頃より市政の推進にご協力ご支援いただいている点についても厚くお礼申し上げます。

今年には新型コロナウイルス問題が全世界的な規模で起きており、市民生活にも大きな影響が生じている。国や北海道の施策を十分に見極め、これらの施策と相まった深川市独自の経済対策などについても、今後さらに取り組みを進め、みなさんの安全安心の暮らしを一日でも早く取り戻せるように頑張りたい。

庁舎問題について、いま私たちが使っている庁舎は50年以上が経過し、施設の老朽化に加え、耐震性能やバリアフリー性能が不足している状況にある。

昨年、庁舎のあり方等について検討を進め、本検討会議や市議会特別委員会で庁舎問題の審議や議論をしていただいた。さらにはパブリックコメントや、市民説明会を開催し、出された意見などを十分に集約したうえで、昨年11月に新庁舎建設基本計画を取りまとめた。みなさんのご協力に厚くお礼を申し上げます。

現在は基本計画に即し、基本設計・実施設計を検討する技術的な段階で、設計業者とも契約を済ませ、庁舎をどのように整備していくか様々な検討議論をしているところ。

本日はこれまでの検討内容の積み上がりを十分わかりやすく説明させていただくので、みなさんから忌憚なく様々なご意見を出していただきたい。

(2) 委員長あいさつ

新型コロナウイルスの影響等で会議の形式が変わっているが、大事な会議と考えている。

後ほど事務局から経過報告等あると思うが、1月・2月に、設計のプロポーザル審査委員会を開催し、設計業者を決定している。

深川市の新庁舎は市民にとって親しみやすく、使いやすく、立ち寄りやすい庁舎を目指していきたい。みなさんから意見やアイデア等を頂戴し、素晴らしい深川のシンボルとなるような庁舎をつくっていきたくて考えているので、委員みなさんの協力を得ながら会議を開催したい。本日の出席に感謝する。

(3) 事務局からの説明事項

会議については「原則公開」とし、会議録はホームページ等で公開させていただく。

#### 4. 報告事項（以下、委員長が議長）

##### （1）これまでの経過について

###### 【委員長】

- ・報告事項の(1)これまでの経過について、事務局から説明願う。

###### 【事務局】

- ・資料1に基づき説明する。
- ・平成26年度の耐震診断において現庁舎の耐震不足が判明。
- ・平成28年度に国の財政措置が創設。
- ・令和元年5月「深川市庁舎整備の検討に向けた諸課題」を策定。
- ・令和元年6月「庁舎整備検討会議」を設置し、視察を含め5回の委員会を開催。
- ・令和元年10月11日に庁舎整備検討会議からの意見を提出。
- ・以降、パブリックコメントや市民説明会を実施して、令和元年11月27日に「深川市新庁舎建設基本計画」策定。現在の敷地に新庁舎建設を決定。
- ・基本設計及び実施設計の事業者を公募型プロポーザル方式で募集。
- ・令和2年1月と2月にプロポーザル審査委員会を開催。検討会議から遠藤委員長、畠田副委員長、佐藤委員が審査委員として参画。札幌市の株式会社 北海道日建設計を最優秀提案者として選定。
- ・令和2年2月末に最優秀提案者と契約締結。委託期間は令和3年6月18日まで。
- ・これまで検討した内容について協議いただきたく本日検討会議を開催。

#### 5. 議事

##### （1）スケジュールについて

###### 【委員長】

- ・議事の(1)スケジュールについて、事務局から説明願う。

###### 【事務局】

- ・資料2に基づき説明する。
- ・No.1・No.2の「設計」については、現在、基本設計を進めているところ。太線のラインで示しているとおおり、基本設計は、本年9月末までに概要案を作成し、11月末の完成を目指している。その後、実施設計を来年6月までに策定する予定。
- ・No.3に検討会議の予定を記載している。当初、もう少し早く会議を開く予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで開催できなかったもの。本日と9月中旬～下旬の2回の開催を予定し、基本設計の内容を検討いただく。
- ・議会特別委員会も、No.5の欄のとおり開催いただく予定。
- ・検討会議は、基本設計の策定をもって一区切りにしたいと、現時点では考えているが、次回の会議で改めて協議させていただきたい。
- ・市役所庁内では、No.6とNo.7のとおり、部長職で構成する「庁議」や、課長職で構成する「庁内検討委員会」で適宜検討を進めている。
- ・9月末に基本設計の概要案を作成した後は、No.4のとおり、「市民説明会」と「パブリックコメント」を行った上で、11月末に、基本設計の完成と考えている。
- ・No.8のとおり、新庁舎建設に合わせ、庁舎周辺施設の整理も検討。本年度は北側の

敷地にある2棟を解体するなどして、次年度以降の建設工事に備えるもの。

- ・全体の整備スケジュールの予定は、一番下の表に記載のとおり。設計終了後、令和3年度から5年度に新庁舎を建設し、その後、外構や現庁舎の解体を行う予定だが、詳細は、設計の中で詰めていくため、このスケジュールは現時点での見込みとなる。
- ・スケジュールは新型コロナウイルス感染症対策の関係等で多少変動する部分あるかもしれないが、可能な限り記載の内容で進めていきたいと考えている。

## (2) 深川市新庁舎建設基本設計書概要版(案)について

### 【委員長】

- ・議事の(3)深川市新庁舎基本設計書概要版(案)について、事務局から説明願う。

### 【事務局】

- ・資料3に基づき説明する。
- ・本資料は昨年度の検討会議でみなさんからいただいた意見を参考に、検討した基本設計の内容について、現時点の案を示すもの。
- ・今回、示す部分は、表紙右下に記載の目次番号を黄色に塗っている部分。
- ・今後、検討を進める中で、内容が若干変更になる部分もあるかもしれないので、あらかじめ了承いただきたい。

### 《1ページ》

- ・「1. 基本方針」は、基本計画で定めた、記載の4つの基本方針に基づき、整備の考え方や方針をまとめたもの。
- ・「基本方針1 市民に親しまれ利用しやすい庁舎」は、窓口の配置や機能のほか、相談や多目的スペースなどについてまとめたもの。
- ・「基本方針2 市民の安心安全を守る災害に強い庁舎」は、庁舎の構造や防災拠点機能の整備等についてまとめたもの。
- ・「基本方針3 人と環境に優しい庁舎」は、ユニバーサルデザインの導入や自然エネルギー、省エネ等の導入についてまとめたもの。
- ・「基本方針4 効率的で安全な庁舎」は、執務環境や情報システム、セキュリティ等についてまとめたもの。
- ・ページ右側のパースは、次回の会議で示す。

### 《2ページ》

- ・「計画概要」として、敷地や建物の概要を示している。
- ・(2)「建物概要」の、上から3点目に記載のとおり、階数は、「地上4階、地下1階」を予定している。
- ・(3)の「面積表」は、必要最小限の機能や部屋等を積み上げ、平面計画を検討したが、現時点の延床面積の合計は、表の一番下に記載のとおり、6,392㎡となっており、基本計画に記載した6,200㎡を、若干上回る予定。今後、平面図を精査するが、基準を若干超えたとしても、建設に係る工事費を可能な限り抑制し、整備に影響が生じないよう努めたいと考えており、ご理解願う。

### 《3ページ》

- ・(1)の配置計画について、新庁舎の建設位置は、昨年の検討会議で「現庁舎の北側に

建設を」との意見が多数を占めていた。この意見も参考に配置の比較検討をしたところ、デ・アイとの一体的な活用や、南側敷地を広く確保して有効活用が図れること、さらには、幹線道路からのアクセスが良く、路線バスの敷地内乗り入れが可能となることなどから、検討会議の意見のとおり、新庁舎は現庁舎の「北側」に配置することとした。

- ・新庁舎の南側には、まとまった来庁者駐車場を設けるほか、検討会議で意見をいただいたイベントや災害対応等で活用するスペースの設置を検討している。
- ・庁舎の東側には公用車車庫を設け、さらに、北側の敷地には、大型車庫と職員駐車場を設ける予定。
- ・新庁舎とデ・アイの間は、現在のように渡り廊下でつなぐと多大なコストがかかるので、屋根を設置し、雨や雪が当たらないようにすることを考えている。
- ・車両センターについては、検討会議で意見をいただいたとおり、緊急対応用の車両を除き敷地外に整備する計画。
- ・(2)の動線計画について、新庁舎の出入り口の位置を、南側と西側に設け、休日・夜間窓口や職員出入口は北側に設けることにしている。
- ・正面玄関前に「車寄せ」を設け、その周辺に「庇」や「思いやり駐車場」を設ける。
- ・検討会議の意見を参考に、路線バスの敷地内乗り入れを計画。バス会社からも承諾を得ている。
- ・庁舎西側の市道仲町通線から、敷地内に直進で出入りすることも計画している。
- ・なお、配置図は現時点の案であり、今後、外構を検討する際に、変更となる場合がある。
- ・4の「階構成計画」について、様々な比較検討を行ったが、現在の庁舎や車両センターを使用しながら、新庁舎を建設することになり、限られた敷地を有効に使うため、建築面積を一定程度抑える必要があり、新庁舎は「4階建て」とし、一部に地下を設けることで検討している。
- ・現時点で、3階建てと4階建てでは、工事費の大きな差はないと聞いている。
- ・各階に配置する部署は、下表に記載のとおり予定しているが、今後、変更になる場合がある。

#### 《4ページ》

- ・5. 平面計画として、各階の考え方をページの左側に記載し、ページの右側に現時点の平面図案を示している。
- ・1点目に記載のとおり、来庁者の移動距離を短くして、利便性を高めるため、執務室の窓口カウンターは「対面配置型」(中廊下型)を予定している。
- ・車いす等での利用を考え、段差の解消やゆとりある通路幅を確保するほか、間仕切りのないオープンフロアやプライバシーに配慮した窓口・相談室の配置などを行う。
- ・市民が利用するエリアでは、公衆無線LANの整備についても検討している。

#### (地下1階)

- ・地下1階は、職員の更衣室を中心に設ける予定。

#### (1階)

- ・1階は、市民の利用頻度の高い窓口を配置。市民課や税務課、市民福祉部を配置する。現在、デ・アイにある健康福祉課と高齢者支援課も新庁舎1階に移動する。

- ・階段やエレベーターは、正面玄関から分かりやすい、真っすぐ進んだ場所に設置。なお、エレベーターは1基、階段は西側と東側の2カ所としている。
- ・「多目的スペース」は正面玄関の近くに配置し、自由に休憩や待合せ等に利用いただくほか、選挙事務や展示など多目的に使用することを予定しているが、この他の活用についてアイデア等があれば、意見をいただきたい。
- ・授乳室やキッズルームを設置するほか、出入口は南側の正面玄関と、デ・アイにアクセスしやすい西側にも出入口を設ける。

#### (2階)

- ・2階は、1階に次いで来庁者が多い窓口や部署を配置する予定で、経済・地域振興部や建設水道部、教育委員会、農業委員会を配置する予定。

#### (3階)

- ・3階は、市長など特別職の部屋を設け、災害対策室や災害対応を行う部署や企画総務部を配置し、災害時に迅速に対応できるようにする。
- ・大会議室も3階に配置し、会議の形態や利用人数により、柔軟な利用が可能となるよう可動間仕切りの設置も検討している。

#### (4階)

- ・4階は、議会施設を集約して配置するほか、浸水の影響を受けないよう機械室などを配置する予定。
- ・資料に記載していないが、現庁舎にある売店や食堂などの福利厚生施設については、現在の事業者に意向を確認したところ、「売店」は継続する意向を持っていたが、「食堂」と「理容」は、新庁舎での営業は難しいとの意向だったので、「食堂」と「理容」は、現時点の平面図案に入れていない。
- ・なお、平面図は、今後、変更の可能性があるのでご了承願う。

### 《5ページ》

- ・「ユニバーサルデザイン計画」の具体的な整備内容は、表に記載のとおりで、例えば、天候に左右されない「庇」の設置や、正面玄関の近くに「思いやり駐車場」の設置など、施設ごとにどのような整備を行うかまとめている。
- ・この計画は、検討途中のものであり、内容は今後追加することになる。委員のみなさんからの意見等をいただき、内容を詰めていきたい。
- ・「防災計画」は、防災拠点として必要な機能を整備し、高い耐震性を有する施設として整備するもの。
- ・(3)の水害対策は、昨年度の検討会議でも多くの意見をいただいたが、2つ目のカッコ書きに記載の、想定最大規模の、おおむね1,000年に一度の想定では、1階が浸水することが見込まれるので、2階以上で執務機能が維持できるよう、災害対策本部機能や電気室等を上層階に設置し、設備系統は1階と2階で系統分けすることで考えており、これは、昨年度の検討会議でも説明した内容となる。
- ・今回、新たに追加したのが、一つ目のカッコ書きに記載している「計画規模」として、おおむね100年に一度の雨の想定の部分。これが現実的に起こり得る可能性が高い災害となるが、この場合は、1階の床の高さを地盤面より高く設定し、庁舎の出入口に水の侵入を防ぐ「防潮板」を設置して、まずは「浸水を防ぐ」ということ

を第一に考えて取り組んでいきたい。

- ・（４）の災害に備えた設備計画として、電力は、非常用発電機を設置し、発電機単体で３日、暖房ボイラーとの兼用で最長７日間、運転可能な燃料を確保する。
- ・給水のうち飲料水は、ペットボトルで３日分を備蓄し、雑用水は、消火水槽と兼用し、３日分のトイレ洗浄水を確保する。
- ・排水は、５日分を貯留可能な水槽を地下に設ける。
- ・その他、来庁者が帰宅困難になった場合の対応等も検討している。

#### 《 6 ページ 》

- ・「構造計画」の（１）「基本方針」では、一つ目の「安全性」の中ほどに記載のとおり、官庁施設の総合耐震計画基準で、最も高い分類とされる耐震安全性分類「Ⅰ類」相当の基準の建物とし、経済性・使用性・施工性に配慮した計画とする。
- ・（２）の「構造形式」は、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」のいずれの構造も、耐震安全性は確保されるが、庁舎の規模や建設コスト、工期などから、経済性や施工性などに優れている「耐震構造」を選択することとした。
- ・（３）の「架構計画」は、構造種別等を様々な比較検討を行ったが、執務スペースのレイアウトの自由度を確保でき、コスト面と耐久性で優れる鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）、一部鉄骨造（Ｓ造）を採用する。
- ・以上が現時点で検討した基本設計の内容となる。なお、現時点で示していない部分を含め、９月には、基本設計書の概要案全体を示したい。

#### 【委員長】

- ・事務局の説明に対して意見をいただきたい。

#### 【委員】

- ・新庁舎ができるのは３年後となるが、新型コロナウイルス感染症対策についての議論や基本設計上の考慮点等の検討、あるいは修正点というのは現在あるか。

#### 【事務局】

- ・庁舎ができあがるのは３年後で今後の状況にもよるとは思うが、執務室内の机と机の間隔について、文房具メーカーが推奨する間隔は 1.6m 以上とカタログに記載されているが、それより広くし、執務室には若干の余裕を持たせていきたい。また、執務室はオープンフロアとし、十分に自然換気ができるようにしているほか、機械換気も行うよう考えている。さらには、オンライン会議等も増えると思うので、オンライン会議ができるような諸室を若干増やしている。このほか大会議室などの会議室に LAN 配線するなどして、執務の一部を分散して行うことも考えている。今後どのような状況になるか不明な部分もあるが、そのような対策を今のところ検討している。

#### 【委員長】

- ・イートスペースがなくなるとの説明だったが、これは現在入っている事業者が受けられないということで、他の事業者が入るような考え方はないか。

#### 【事務局】

- ・福利厚生施設として食堂、売店、理容室があり、福利厚生会を通じて現在の事業者

に確認した。

食堂は、今後長期の継続をして新庁舎で営業することは難しいという回答。利用人数が少なく経営が厳しいという話もあり、これまで数年間の食堂の出店状況を見ると、新たに出店しても短期間で閉めて、空きの状態が続く場合もあり、他事業者でも食堂は難しいと考えている。また、食堂については広いスペースを取るの、今のところ平面図には入れていない。

ただし、昼食の要望もあると思うので、売店は設けることで考えているため、売店の中で弁当等の対応ができるかどうか、今後協議をしていきたい。

#### 【委員】

- ・ユニバーサルデザインについて、基本方針の「市民に親しまれ利用しやすい」、「市民の安心安全を守る」、「人と環境に優しい」、「効率的で安全」、これら全てユニバーサルデザインの色々な工夫が必要になる。みなさんと色々なアイデアと一緒に考えていきたい。積極的にユニバーサルデザインという考え方が深川市に根付いていくように、子どもたちが深川市の庁舎を見て、日本で一番人に優しい庁舎だと感じるような、そういう思いを盛り込んで作っていききたいと思う。

#### 【委員長】

- ・他に何か基本的な部分で、これはあったほうが良いというものがあれば、遠慮ない意見をいただきたい。

#### 【委員】

- ・地下について、地下を施工するという事は、地上階を施工するより単価が2倍ほどかかる。地下水の排水機能も庁舎がある限り発生する。極力地階は作らないほうが良いのではないかと思う。
- ・2階3階に配置されている書庫について、例えばこの書庫を4階のほうに設置してはどうか。エレベーターがあるので、書庫への移動は簡単だと思う。その分各階に更衣室を配置してはどうか。
- ・1階に屋外階段があるが、なぜ必要なのか教えていただきたい。
- ・職員玄関の横にゴミ庫があるが、これを屋外階段の下に設置すれば、平面を有効に活用できるのではないかと思う。
- ・デ・アイとの中間の車寄せから特別職が出入りするようにして、2階の教育長室、3階の市長室、副市長室を左側に入れ替えることによって、エレベーターの近くから特別職も出入りが可能になると思うので検討いただきたい。
- ・4階の機械室について、防災上の意味もあり4階に設置されているが、振動や騒音が色々心配されるが、どのような設備を計画されているのか教えていただきたい。機械室は10年あるいは20年経てば、機器の入れ替えも想定されるが、安価で容易に入れ替えが可能なのか、教えていただきたい。
- ・1階の授乳室は、デ・アイのほうに計画できないか。
- ・3階の災害対策本部について、大会議室または議場と兼用にならないものか。一時的な災害のために設置するのはいかがなものかと思う。
- ・1階のトイレについて、来客用のものと、職員出入口のほうにも職員用と思うが、2か所あるが、これは1か所に集約されてはどうか。これから職員も減少するので、

1か所で良いのではないかと思う。

- ・新しく計画されている庁舎の維持管理費、水道光熱費等について現在と比較してどれくらいになるか。概算でも構わないので教えていただきたい。

#### 【委員長】

- ・ただいまの質問等に関して、事務局か設計業者からの説明をいただきたい。

#### 【事務局】

- ・地下について、施工費は地上階よりかかるが、面積も小さくしており、全体の中で飲み込めると考えている。地上階に執務スペースや諸室をそれぞれ設けるなか、あまり大きな面積を更衣室で取ってしまうと、その分の面積が負担になるので、地下で計画した。
- ・書庫について、各階それぞれ書類があり、その全てを持っていけるとは思っていないが、ある程度の保存場所は必要ということで、各フロアに書庫が必要と判断している。
- ・北側の屋外階段について、水害時、1階はある程度水に浸かる可能性があり、防潮板を設置した段階で庁舎に出入りできなくなるので、2階から庁舎に入るため、2階までの屋外階段を考えている。
- ・ゴミ庫を階段下に設けることは、十分検討できると思うので検討したい。
- ・特別職の部屋について、エレベーターのある左側の部分が市民利用する主なエリアで、例えば1階では多目的スペースとか、3階では大会議室などを設置しており、セキュリティ区分の関係もあるため、左側を市民に使っていただき、それ以外の部分は、中央から右側に集めさせていただいた。これについてはなるべくこのような計画で検討させていただきたいと思っている。
- ・災害対策本部と大会議室等の兼用について、例えば災害時、一時的に帰宅できない方がいて、低層階が浸水した場合には、大会議室等で待機いただくようなこともある。そのようなことから、別に災害対策本部を設ける考えだが、災害のときだけに使うものではなく、他の会議でも使用するなど、有効利用したいと考えている。
- ・授乳室について、健康福祉課や子育て支援推進室を新庁舎に設けるため、窓口に来られる方には、小さなお子様や赤ちゃんを連れている方もおり、新庁舎に授乳室とキッズスペースを検討したいと考えている。
- ・4階の機械室について、振動や騒音対策はしていく。設備機器は、4階の外部から搬入することを考えており、更新費用は、機器選定をする中でライフサイクルコストも見極めながら、安価なものを考えていきたい。
- ・1階のトイレについては、1階執務スペースは高齢者や子育て世代の方が来られる窓口が多くなり、トイレが片側のみだと距離があるので、職員のための利用ではなく、1階は両サイドに2か所トイレを考えている。
- ・維持管理費について、現庁舎より増えると思っているが、ライフサイクルコストを見極めながら、なるべくかからない方法を検討したい。現時点では維持管理費等の概算までは出ていないので、ご理解いただきたい。

#### 【委員】

- ・次回会議でコストはわかるか。



【事務局】

- ・概算を出すようにしていきたい。

【委員長】

- ・他に疑問点ないか。色々な意見等があれば今後取り入れる部分があると思う。

【委員】

- ・1階の平面図で、総合案内機能がどこにあるのかがわからないが、考え方を教えていただきたい。

【事務局】

- ・総合案内について、現庁舎も設置していないが、新庁舎も今のところ予定はしていない。ただし、現庁舎は入口の上に案内板があってわかり難い表示になっているので、案内板等を工夫して、みなさんが迷わず目的の場所に行けるようにしていきたい。

【委員】

- ・冷暖房は電気か。
- ・北広島市庁舎の見学では4階に給水装置があったが、どのようになっているか。

【事務局】

- ・冷暖房について、現在検討中だが、暖房はボイラー等、冷房は空冷装置を設置したい。
- ・給水について、水道本管からの水圧があるので、4階まで給水できていると思っているが、水圧が足りない場合は、増圧ポンプを設け、受水槽等は設けない予定。

【委員長】

- ・地下には、災害時や火災時等に水を溜めておくスペースはないか。

【事務局】

- ・消火水槽を兼用した、トイレ用の水槽を考えているが、飲料水用は設けないと考えている。

【委員長】

- ・他になければ概要版の案については、これら質疑を参考に検討していただければと考える。

### (3) 次回の検討会議について

【委員長】

- ・議事の(3)次回の検討会議について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・次回の検討会議については、先ほどのスケジュールで説明したとおり、9月中旬から下旬の開催を予定している。
- ・基本設計書の策定状況にもよるので、状況を見極め、委員長と相談しながら日程を決定し、案内したい。

#### (4) その他

##### 【委員長】

- ・その他、全体を通して質問・意見はないか。(意見等なし)
- ・本日は新型コロナウイルス感染症対策の関係で会議時間をなるべく短縮するため、全員から意見等いただけなかったが、次回検討会議ではみなさんの意見等をいただくように進めていきたい。

#### 6. 閉会

【以上】